

議し、これを実践にうつして防火対策の強化を促進しようとするものである。

- ロ 昭和39年12月、相馬管内に、はじめて結成された。構成員は管内市町村長、市町村教育委員会教育長、県立高等学校長、小中校長代表（各市町村代表小1，中1）消防署長、日本消防協会支部長等である。
- ハ これが下部組織として市町村単位に防火協議会を結成して防火活動を活発にしていく。
- ニ 各管内にこの体制を組織しその実効をあげるのは次年度の課題ということになる。

(5) 防火管理者の有資格者の増強

消防法に基く防火管理有資格者を計画的に増強して、学校防火を強化しようとするものである。

従来各校1名いるかないかであった防火管理者の有資格者を2倍～3倍にしようというのが今年のねらいであった。

消防防災課と協力して講習会を開き成果をあげた。

(6) 学校防火に関する広報活動の強化

予算3万円をもって防火ポスターを無料配布し、防火思想の強化をはかった。

4 今後の課題

(1) 教職員の防火思想、勤務意識の高揚をはかることが必要である。

学校管理の立場にある校長はじめ教職員が日宿直勤務等を厳正にして火災発生の絶無を期することである。このため宿日直勤務規程を吟味検討して問題点をあきらかにしたり、基準を示したりまたは引継ぎを厳正にさせる等のことが望まれる。

(2) 防火体制の確立と防火診断の実施

学校当局、教育委員会、県または市町村および関係機関等が一体となった防火体制を確立することが肝要である。これがため県または管内、あるいは各教委単位の防火対策組織を確立するとともに学校毎の防火診断を実施しこれが活用をはかる必要がある。

こうした間にも約一千人に近い本県小中高校のうちいくつかの学校が、火の魔手にねらわれていることを思うとき、いい知れぬ不安と焦燥を覚えるものであるが、この不安と焦燥は、本県小、中、高校に木造建築がなくならない限り続くかも知れない。

それにしても一校を焼いて2,000万円から3,000万円の損失、しかも児童生徒の教育や、市町村教育行政におよぼす著しいマイナスを想うとき万難を排してこれが絶滅を期さなければならない。

第7節 へき地教育

1 へき地学校の状況（分布）

本県へき地学校の概要

級別	小中別		小学校		中学校		合計		
	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計
5 級 地	—	2	2	—	2	2	—	4	4
4 級 地	1	9	10	1	2	3	2	11	13
3 級 地	2	22	24	2	4	6	4	26	30
2 級 地	5	33	38	2	1	3	7	34	41
1 級 地	53	77	130	30	3	33	83	80	163
(小計)	61	143	204	35	12	47	96	155	251
上記以外の 振興会指定	64	62	126	33	—	33	97	62	159
合計	125	205	330	68	12	80	193	217	410
(%)	21.9	79.8	39.8	20.7	92.3	23.5	21.4	80.4	35.0

(注) パーセントは県全体の学校数に対するへき地学校の割合である。

本県のへき地学校は本校数において県全体の21.4%分校数においては、実に80.4%に達している。本校分校を合わせると県全体の35%がへき地校となっている。

本県のへき地校の分布はとくに会津地方に多く、ついで奥羽山系、阿武隈山系がこれに次いでいる。このようにへき地校を多くもつ本県は、小規模学校が多く、教育上幾多のあいりが潜在し、教職員の人事行政の面でもかなりの困難性をともなっている。

2 へき地教育振興策

へき地教育の振興策の一つは、へき地性の解消であり、もう一つはへき地性解消の可否にかかわらず、その時その場において最善の教育を営み得る条件をつくり出すことである。

折笠教育長は就任にあたってこのことにより「へき地教育振興の重要な課題は、交通条件、経済的文化的諸条件にめぐまれるあてのない、いわゆる高度経済成長の谷間にある地域についても教育だけは同じものを与えたいという悲願をどのように解決できるかというところにあるのではないかと思うものであります。これらの問題が一步一步解消されるならば、その結果として学力向上も期してまつべきもののあることも、また明らかでありまして、この方法はたとえ迂遠であったとしても、堅実にして効果のあがる方法であると思う」とのべて、へき地教育の格差解消をとりあげられた。

これがためには、へき地の教職員構成上の格差を解消することが極めて大事なことで、へき地に優秀な教職員